

まちづくり協議会のこれからの活動内容

【活動】(まちづくり協議会規約第3条)

本会は、前条の目的達成のため、次のまちづくり活動を行う。

- (1) まちづくり計画の策定に関する事
- (2) まちづくり事業の実施に関する事
- (3) まちづくり活動の普及啓発に関する事
- (4) その他まちづくりを進めるうえで必要な事項に関する事

■まちづくり協議会の今後の活動工程

まちづくり協議会活動内容		平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
まちづくり計画の策定	権利者意向確認、意見調整	・まちづくりルールの必要性、共同建替えの意向確認(アンケート調査)	・説明会等での意見収集、意見調整	・各種事業における権利者意向調査の実施
	まちづくり計画の策定 (目標、将来像、具体的施策)	・まちづくり計画案(タタキ案)の作成	・まちづくり計画案の説明会の開催	・まちづくり計画の策定
	地区計画の策定 (建物の建て方のルール)	・地区計画(タタキ案)案の作成	・地区計画案の説明会開催	・地区計画の都市計画の決定手続き
まちづくり事業の実施	防災環境軸の形成 (個別共同建替の推進)	・事業実現化手法の選定 ・個別共同建替えの実施個所の把握	・共同建替え等の事業計画の作成 ・共同建替え勉強会、相談会の開催	・共同建替え等の事業化、補助事業申請 ・共同建替え勉強会、相談会の開催
	エリアマネジメントの構築 (福祉、防災等の活動、運営)	・エリアマネジメントの必要性等の整理	・エリアマネジメントの活動に向けた勉強会の開催	・エリアマネジメント活動の実施 ・運営会社等の設立準備
まちづくり活動の普及・啓発	勉強会・説明会等の開催	・協議会設立総会の開催	・まちづくり計画案、地区計画案の説明会開催 ・共同建替えの勉強会開催	・個別建替え等の説明会開催
	権利者合意形成活動	・協議会活動への参加募集、意識啓発	・まちづくり計画案、地区計画案に対する合意形成活動	・個別共同建替えの実現に向けた合意形成活動
	まちづくりニュースの発行	・役員会の開催内容報告 ・協議会設立の周知・活動啓発	・役員会等の開催内容報告 ・まちづくり計画案、地区計画案等周知	・役員会等の開催内容報告 ・個別共同建替えに向けた活動内容報告

【平成 24 年度 会議開催予定スケジュール】

第 1 回協議会 H24 年 11 月 29 日	第 2 回協議会 H24 年 12 月下旬	現地視察 H25 年 1 月下旬 (視察先検討中)	第 3 回協議会 H25 年 2 月中旬
<ul style="list-style-type: none"> <li>・協議会の設立目的の確認</li> <li>・まちづくり協議会規約の作成</li> <li>・協議会のこれからの活動内容</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・権利者アンケートの結果について</li> <li>・まちづくりルール(地区計画等)について</li> <li>・建替えの推進について</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>・地区計画案の方針について</li> <li>・建替え誘導方針について</li> <li>・無電柱化に向けた方針について</li> </ul>